

は し が き

今後の地方行財政を取り巻く環境は、国全体での少子高齢化の更なる進展やインフラの老朽化に伴う更新経費の増大など、厳しい状況が続くものと見込まれます。

加えて、令和2年当初から感染拡大の続いた新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが「5類感染症」となりましたが、この間、行政のデジタル化の遅れなどの課題を顕在化させました。

一方で、昨今、地方公共団体実行計画に基づく脱炭素化の推進やこども未来戦略方針に位置づけられた男性地方公務員の育児休業の取得促進など、地域社会の中の1事業体として地方公共団体が果たすべき役割も大きくなっています。

このような中であって、住民に最も身近な基礎自治体として真価を発揮し、様々な行政課題について地域の実情に応じて柔軟に対応していくためには、それを可能とする住民からの理解が不可欠となります。

本書は、青森県総務部市町村課及び県選挙管理委員会が所掌する事務について、県内40市町村の行財政に関する基本的事項をとりまとめたものであり、各市町村において、住民の理解を得ながら、効率的かつ効果的な行財政運営を確保するとともに、活力ある魅力的な地域づくりを推進していくための参考資料として活用いただければ幸いです。

最後に、本書の刊行にあたり御協力をいただいた各市町村及び関係各位に対し、厚く御礼を申し上げます。

令和5年10月

青森県総務部市町村課長 星 康 二 郎